

タイトル

【答申】市議会議員の議員報酬額について

1月30日に南島原市特別職報酬等審議会（委員8人）に次の項目を諮問し、慎重な審議を経て、2月2日、市長に対して別添のとおり答申が行われましたのでお知らせします。

●諮問項目…市議会議員の議員報酬額

●答申内容

市議会議員の議員報酬額については、次のとおり改定することが適当と認めます。

1. 議長 455,000円（現行 435,000円/+20,000円）
2. 副議長 385,000円（現行 365,000円/+20,000円）
3. 議員 368,000円（現行 348,000円/+20,000円）

●審議会開催までの流れ…別紙のとおり

※諮問、審議会、答申などは、市ホームページに掲載

●今後について

- ・第1回市議会定例会へ「南島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」を上程予定
- ・議決後、6月の市議会議員選挙後（7月1日）から改定予定

担当部署	総務部 人事課	担当者	田中 啓輔
直通	0957-73-6623	E mail	jinji@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは <small>☎</small>	https://www.city.minamishimabara.lg.jp/kiji00312372/index.html	検索ワード	
担当者 連絡先			

○審議会開催までの流れ

◆令和7年第3回議会定例会

議員定数等調査検討特別委員会の報告がなされた。

※報告概要

①議員定数 ▲2人：19人→17人

②報酬改定 議長 475,000円（現行 435,000円：40,000円増）

副議長 405,000円（現行 365,000円：40,000円増）

議員 388,000円（現行 348,000円：40,000円増）

・上記①②は議員の次期改選から

◆令和7年9月30日

議長から市長へ南島原市特別職報酬等審議会の開催依頼

※依頼内容 議員報酬の審議会への諮問

諮問する議員報酬は上記②の報酬改定のとおり

◆令和8年1月30日

南島原市特別職報酬等審議会の開催

※審議会内容

- ・市長から委嘱状交付
- ・会長選任
- ・市長から議員報酬について諮問
- ・諮問に対して審議

※審議結果

議長 455,000円（現行 435,000円：20,000円増）

副議長 385,000円（現行 365,000円：20,000円増）

議員 368,000円（現行 348,000円：20,000円増）

◆令和8年2月2日

南島原市特別職報酬等審議会 白石保会長から市長へ答申